

防衛特別法人税の暫定的な納付方法について

「受信通知」から納付する方法

(1) 対象

- e-Taxで申告書を送信後にメッセージボックスに格納される「受信通知」から納付する「ダイレクト納付」、「インターネットバンキング」、「クレジットカード納付」、「スマホアプリ納付」

(2) 納付方法 (e-Tax(Web版))

e-Taxで申告書を送信後にメッセージボックスに格納される「受信通知」から、次の手順で納付してください。

- ① 防衛特別法人税の税額が発生する申告書を送信した場合、納付方法に関するメッセージが記載されるため、備考欄下部に設けられた「こちら」(リンク) をクリック
- ② 税目、課税期間、申告区分、本税を引継いだ「納付情報登録依頼」画面へ遷移するため、訂正事項がないか確認
 - **税目：法人税（グループ通算法人の場合：法人税（通算））**
 - **申告区分：その他**
- ③ メッセージボックスに「納付区分番号通知」が格納されるため、納付手段を選択し、納付手続を実施

《画面（イメージ）》

【受信通知画面】

【納付情報登録依頼画面】

- ③ メッセージボックスに格納される「納付区分番号通知」から、各種納付手段を選択し、納付手続を行います。